

製品安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品の名称 : フリフ
 奨励用途及び使用上の制限 : 他基材の補強、通気性材料資材との複合など
 会社名 : J X 日鉱日石 A N C I 株式会社
 住所 : 東京都千代田区大手町 2 - 6 - 3
 担当部門 : 業務部 品質環境安全グループ
 発行連絡先 : 電話番号 03-6807-8121
 FAX 番号 03-6803-8530

2. 危険有害性の要約

GHS の分類 : 分類基準に該当しない。

GHS 分類に該当しない : 特段の注意を要する危険有害性をもたないが、火炎やスパークによる火花等に接触することにより引火することがある。

3. 組成、成分情報

化学名 : ポリエチレン (単一製品)
 成分及び含有量 : ポリエチレン $\geq 98\%$ 、添加剤 $\leq 2\%$
 化学式又は構造式 : 特定できない
 官報公示整理番号 : 官報記載済み (6) -1
 CAS 番号 : 9002-88-4
 国連分類及び国連番号 : 該当しない
 PRTR 法 : 該当しない

4. 緊急措置

特別な応急処置が必要になる危険有害性はない。

吸入した場合 : 高温の溶融樹脂から発生するガスをひどく吸入した時は、新鮮な空気のある場所に移る。咳・呼吸困難やその他の症状が出た時は、医師の手当てを受ける。

皮膚に付着した場合 : 石鹼・水で良く洗い流す。溶融物が付着した場合には、衣服の上から大量の水をかけ、十分に冷却し、衣服を脱がせ、医師の手当てを受ける。

目に入った場合 : 危険な物質ではないが、眼球を傷つける可能性があるので清浄な水で洗い流す。異物が目に残るようであれば、眼科医の手当てを受ける。

飲み込んだ場合 : 危険な物質ではないが、出来るだけ吐き出し、異常を感じるようであれば、医師の手当てを受ける。

5. 火災時の措置

消火方法 : 一般火災と同じ消火方法を用いて差し支えない。

消火剤 : 水、泡消火剤 (エアフォーム)、粉末消火剤等を用いることが出来るが、水は冷却効果が大きいので水を使用することが望ましい。

消火を行う者の保護 : 保護手袋、保護眼鏡 (ゴーグル型)、空気呼吸器を着用する。

6. 漏出時の措置 *1	
人体に対する注意事項	: 情報なし。但し、床面に散乱した場合は滑る恐れがあるので清掃の上、回収する。
環境に対する注意事項	: 排水系などの水面へ流出した場合は、魚類、鳥類等に悪影響もある。
回収・中和	: 該当しない。
7. 取扱い及び保管上の注意	
取扱い	: 常温では引火の恐れはないが、作業上で火気をみだりに使用することを避ける。
保管	: 常温で保管し、直射日光、水濡れ、急激な温度変化等を避ける。 : 貯蔵場所ではみだりに火気を使用しない。
8. 暴露防止及び保護措置	
設備対策	: 該当しない。
管理濃度	: 特に定められていない。
許容濃度	: 日本産業衛生学会（1996年度版）… 特に定められていない。 ACGIH（1996年度版）… 特に定められていない。
呼吸用保護具	: 通常は不要。火災の場合は自給式呼吸危惧を使用する。
手の保護具	: 作業環境に応じて皮製の手袋などの保護具を使用する。
目の保護具	: 作業環境に応じて眼鏡等の保護具を使用する。
皮膚及び身体の保護具	: 該当しない。
9. 物理的及び化学的性質	
外観等	: ネット状
臭い	: 特になし
蒸気圧 (mmHg)	: 測定データなし
蒸気密度 (空気=1)	: 測定データなし
発火点	: 350°C付近
密度	: 0.91~0.96g/cm ³
融点	: 102~136°C
溶解性	: 該当しない
10. 安定性及び反応性	
安定性/反応性	: 一般的な貯蔵取扱においては安定で、反応性はない。
避けるべき条件	: 危険有害物等は発生しないが、直射日光に長期間暴露されるとポリエチレンの劣化が生じる。また、熱、火または強い酸化剤との接触を避ける。
11. 有害性情報	
皮膚腐食性	: 皮膚腐食性はない。
刺激性	: 非刺激性。
感作性	: 感作性はない。
急性毒性 *2	: 原料であるポリエチレンの生体に対する影響を見ると、ラットの経口投与による LD ₅₀ 算定が試みられたが、7.95g/kg 以上の投与は実験操作上困難であり、また、この 7.95g/kg の投与量では、なんら毒性の兆候は見られず、体重増加も正常であり、組織病理学的検査でも異常は認められない。
がん原性 *3	: 原料であるポリエチレンは、IARC の発がん性区分でグループ 3 (ヒトに対して発がん性について分類できない) に分類されている。

12. 環境影響情報

海洋生物・鳥類が摂取することを防止するために、いかなる海洋や水域へ投棄・放出してはならない。

生態毒性 : 毒性影響を及ぼすとは考えにくい。

分解性 : 容易に生物的に分解しない。

13. 廃棄上の注意

- ・関連法規、地方自治体の基準に従い適切な廃棄を行う。
- ・廃棄物は原則として、焼却又は埋立によって処理する。
- ・焼却する時は、焼却設備を用いて「大気汚染防止法」等の関係法令に適合した処理を施し、焼却する。
- ・埋め立てる時は「廃掃法」に従って処理する。

14. 輸送上の注意

国際規制 : 国際輸送に関する国際勧告の定義上は危険物に該当しない。
外国為替及び外国貿易法のキャッチオール規制貨物に該当するので、ホワイト国以外に輸出する際は法令に従い実施する。

消防法 : 危険物に該当しない。

船舶安全法 : 危険物に該当しない。

航空法 : 危険物に該当しない。

注意事項 : 梱包袋が破れない様に、水濡れや乱暴な取扱いを避ける。

15. 適用法令

消防法 : 指定可燃物（合成樹脂類）（指定数量：3,000kg）

水質汚濁防止法 : 該当しない

毒物劇物取締法 : 該当しない

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 : 産業廃棄物規制（拡散、流出の禁止）

16. その他の情報

引用文献 *1 : 樹脂ペレット流出防止マニュアル（日本プラスチック工業連盟）

*2 : プラスチックス Vol.26 No.3 P.20

*3 : IARC MONOGRAPHS Supplement No.7
Overall evaluations of carcinogenicity : An updating of IARC Monographs Volumes 1 to 42, 1987

特記事項

記載内容は、現時点で入手できる資料・情報・データに基づいて作成しており、上記の情報は新しい知見により訂正されることがあります。また、注意事項は通常の実施を前提としたものであって、特殊な取扱いの場合には、用途、用法に適した安全対策を実施の上、ご利用ください。なお、上記の内容は情報提供であって、保証するものではありません。

改訂履歴

作成日：1995年 8月 31日

改訂日：2000年 11月 1日

内容 : JIS Z 7250:2000 に準拠して項目を整理し、全体の体裁を修正。

改訂日：2002年 6月 26日

内容 : 社名変更。

改訂日：2006年 4月 28日

内容：担当部門名変更。

改訂日：2006年 8月 1日

内容：製品名称変更。

改訂日：2008年 11月 1日

内容：担当部門名変更。

改訂日：2010年 7月 1日

内容：社名、住所変更。

改定日：2010年 11月 16日

内容：J I S 2005年版対応（GHS対応）。
